

女性活躍推進に取り組みましょう！

我が国の労働力人口

- ◆ 我が国の15歳以上人口は2015年の1億1110万人に対し2025年が1億973万人と137万人減少しています。
- ◆ 一方、労働力人口は2015年の6625万人から2025年の7004万人に増加しています。増加した379万人のうち女性が92%（348万人）を占めています。

香川県の雇用情勢（令和7年）

有効求人倍率

有効求人数
（月平均）

有効求職者数
（月平均）

1.46倍（全国4位）

22,965

15,679

- ◆ 香川県の有効求人倍率は全国で4番目に高く、人材確保が困難な状況にあります。
- ◆ 香川県の雇用情勢は求人が求職を7千人ほど上回って推移しています。
- ◆ 新規求職申込件数をみると、女性が男性よりも多い傾向にあります。

香川県の女性活躍推進に関する指標

項 目

率

全国との差

順 位

女性の就業率

50.8%

▲2.4%

35位

管理職に占める女性の割合

11.3%

▲0.3%

33位

男女間賃金格差

76.2%

+1.4%

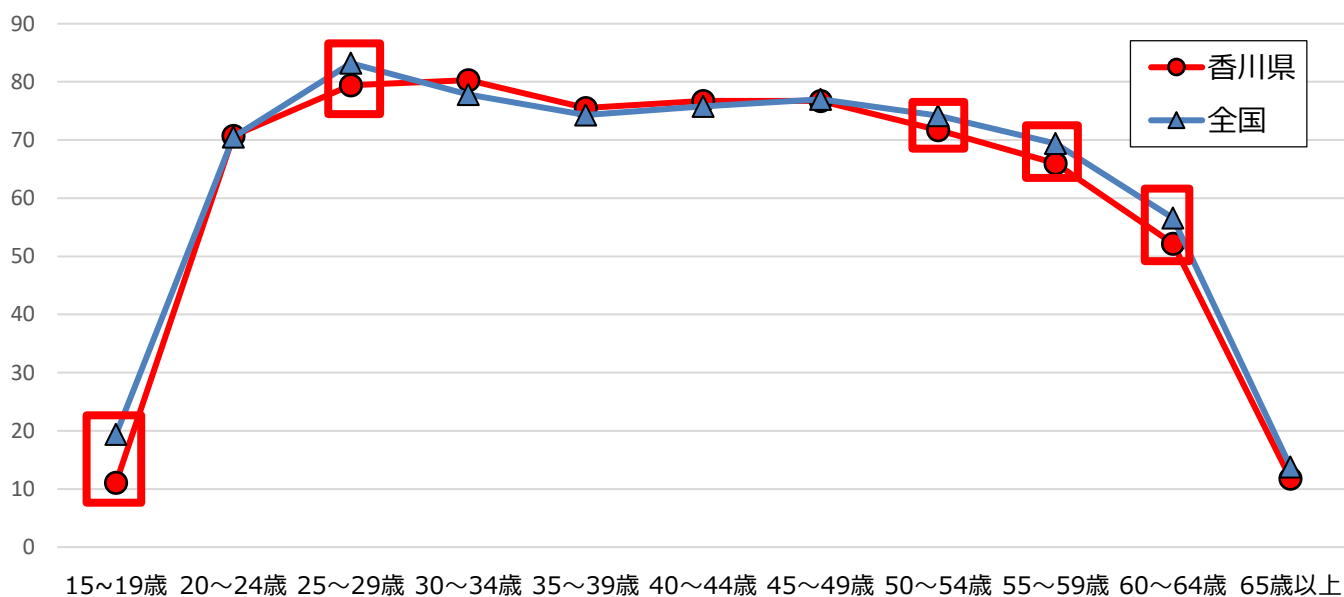
28位

- ◆ 香川県の女性活躍推進に関する各指標は全国下位又は平均を下回っているものが多く、女性の就業率は50.8%（全国第35位）と全国平均（53.2%）を2.4ポイント下回っています。
- ◆ 女性の就業率が全国平均まで上がった場合、女性の就業者が約1万人増える計算となります。

女性活躍推進に取り組みましょう！

年齢階級別にみた女性の就業率の状況

単位：％



- ◆ 女性の就業率を年齢別にみると、結婚・出産を迎える時期と考えられる25～29歳、管理職登用を迎える時期と考えられる50歳以上が全国平均よりも低くなっています。

近年、人口減少が進む中、女性の労働力人口は大きく増加しています。香川県においては人材不足が深刻化する一方、女性の就業率や管理職の比率が全国よりも低く、人材確保の観点からも、仕事と家庭の両立支援や女性の活躍推進に取り組むことが重要となっています。

女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、男女間の賃金差異を減らし、女性管理職比率を引き上げるなど、女性活躍推進に取り組みましょう。

女性活躍推進法が改正されました

女性活躍推進法の改正により、従業員数101人以上の企業に男女間賃金差異と女性管理職比率の公表等が義務化され、令和8年4月1日から施行されます。詳しくは厚生労働省HPの「女性活躍推進法特集ページ（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）」をご確認ください。



女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定する「えるぼし」「プラチナえるぼし」制度がありますので、取得を目指しましょう。

女性の活躍推進企業 データベース

働く場所は、
わたしが見つかる。

女性活躍推進法に基づき、
全国の企業が女性の活躍状況に関する
情報・行動計画を公表しています。

ログイン方法ユーザーガイド

女性活躍推進法に基づく行動計画、自社の女性活躍に関する情報を、
「女性の活躍推進企業データベース」で公表しましょう！

「女性の活躍推進企業データベース」は、女性活躍に関する情報を公表するためのウェブサイトです。企業の取組事例も掲載されていますので、ぜひご覧ください。

スマホ版QRコード



厚生労働省

香川労働局

(令和8年2月)